

平成21年第17回県教育委員会会議(定例会)

開会 (15:00)

委員長	<p>それでは、ただいまから平成21年第17回県教育委員会会議・定例会を開催いたします。</p> <p>はじめに会期の決定を行います。本日一日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>では、このとおり決定します。</p> <p>次に前々回会議録の承認を行います。安次嶺委員お願いします。</p>
安次嶺委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですが、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	<p>では、このとおり決定します。</p> <p>今日の会議録の署名人は鎌田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
鎌田委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	(教育長報告)
委員長	<p>それでは、御質疑ございますでしょうか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>この1億2700万円余りの減は具体的にはどういうところで減額になっているのか。</p>
財務課長	<p>8月末の要求額のうち、安全・安心な学校づくり交付金から1億2700万円の減額となっておりますが、このうち「(1)危険建物の改築等」は耐震化の事業で、これは現状維持となっております。他方、「(2)その他施設の整備」で減額されております。具体的な割振についてはこれから現場と詰めてまいります。</p> <p>公共事業と言っていいのかどうかですが、概算要求の見直しにあたりましては、全国ベースでマイナス10%ほどに抑制されたようですが、そういう中でも沖縄分はかなりマイナスが抑えられたということを、国の方は言っているようでございます。</p> <p>沖縄関係の予算でプラスになっているのは、教育振興事業費や不発弾関係の予算等です。</p>

委員長	各学校の必要性に応じて施設整備費ということで要求していたと思うが、数が減ったのか、それとも内容の見直しで圧縮されたのか。
施設課長	具体的にどれが減額されたということではなく、減額後の具体的な割振についてはこれから調整することになります。
委員長	ほかに御質疑ございませんか。 (しばし間があり) それでは、議事に入ります。 本日の議題は議案が5件となっております。なお、議案第4号及び第5号は人事案件ですので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
財務課長	(議案について説明を行う)
鎌田委員	内容を聞き、承認したいと思うが、要望を述べたい。県立図書館へ図書充実費として約270万円の寄付がある。寄付者の意向を尊重してということだが、図書の選定にあたっては、寄付者のこれまでの活動をくみとって、沖縄県の青少年育成充実の視点で行ってほしい。
委員長	生涯学習振興課長、図書の選定にあたっては青少年育成に関連するその趣旨の図書選定をお願いします。
学振課長	はい。
委員長	それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第2号と第3号は関連しますので、一括して説明をお願いします。
学振課長	(議案について説明を行う)
委員長	既に選定委員会による選定が終了しているということだが、選定の結果及び選定方法等についてはホームページでも公開しているのか。
学振課長	はい。
委員長	公募をし、提案をしてもらった中で、最も点数が高かった事業者が指定管理を受けるということか。
学振課長	はい。
委員長	今後、指定管理者制度は導入せざるを得ない状況にあるが、青少年の

	<p>家は社会教育施設として体験活動や集団活動を通じて健全な青少年を育成するという本来の目的がある。採算性だけを考えると、できないことが出てくると思うので、教育委員会として、これまでの良さをどのように維持していくのか、また、民間の事業者が成り立たなくては話にならないので、健全経営ができるようにしてもらいつつも、やはり子どもたちのために活用できる施設であり続けることをぜひ評価して欲しい。</p>
東委員	<p>指定管理にする目的は、厳しい財源の中で効率的な運営を図ることなので、2施設をセットで指定管理させるというのは、管理コストを考えたとしても、趣旨はあっていると思う。しかし、議案も分かれることになるので、次回以降もセットで公募するのであれば、1施設ずつの得点、そして総合の得点を出すことも必要ではないかと思う。</p> <p>2施設の総合得点ということになると、管理本部から遠い等の地理的な要素や人力的な要素が出てくると思う。1施設ずつ点数をつけることにより、委託するにしても、ここは弱い部分があるのではないかということ等が前もってわかると思う。比較して優位性のある部分と優位性のない部分がわかってくると思う。一括して公募ということが前提にあったということはわかるが、点数のつけ方としてはそれぞれの施設の管理に対する点数がそれぞれに出てくるとわかりやすいと思う。そして総合得点で判断するということがいいのではないか。</p>
鎌田委員	<p>議案に対しては異議はないので、承認したいと思う。</p> <p>今後も指定管理者に委ねていく方向だとすると、今後予定されている青少年の家について、仮に今回指定される事業者が応募した場合に、そこが優位であればまた指定されるのか。1事業者が何箇所も経営して良いという方針なのか。あるいは、1事業者で受けられるのは最大何施設まで、という限度があるのか。今回、2施設を1事業者が取っている。次回もセットで公募して、同じ事業者が取った場合には、1事業者で4施設を運営するという結果になる可能性もある。そのあたりについて県はどういう考えなのか。</p>
学振課長	<p>指定管理者の募集にあたっては、施設の管理が適正に、また県民の期待に応えられるようなサービスができるように、業務仕様書を作成し、公募を行います。その結果、今回と同じ事業者が応募し、高い点数をとる可能性もありますが、その時の判断で、選定委員会で適正に判断していくものと考えております。</p>
委員長	<p>次年度は、今後の指定管理のあり方に関して、教育委員会としても検討していきたい。</p> <p>東委員からも意見があったが、施設ごとに個性がある。周りの自然、</p>

	<p>文化環境や、施設が持つ特性等が、ちゃんと活かされているかどうかというのは、複数の施設をまとめてしまうと見えなくなってしまうことがあると思うので、個々の施設ごとにどんな特性を出していくのが大切だ。逆に言うと、利用する側が、今回はこういう活動のためにこの施設、と選べるようにできたらいいと思うので、募集要項や委託方針に関しても検討する場を作って、取り組んでいきたい。</p> <p>それでは、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>このとおり決定します。</p> <p>休憩します。</p> <p>(以下は非公開部分のため省略します)</p>